



参 考 3

平成6年3月23日

労働省 職業安定局 建設・港湾対策室長
雇用促進事業団 特別雇用業務部長 あて

建設生産システム合理化推進協議会

平成5年度建設生産システム合理化推進協議会
申合せ事項に係る協力依頼について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、建設産業の健全な発展を図り、効率的な建設生産システムを築き上げるためには、関係業者間における合理的な分業関係を確立することが必要であり、総合工事業者、専門工事業者双方が建設生産活動の協力者という対等な立場を確保するとともに、それぞれが自らの役割を深く認識し、確実にその責任を果たすことが重要であります。

このような認識の下、当協議会では、平成5年度の検討テーマの一つとして、「建設技能労働者の教育訓練の充実」を取り上げ、その推進方策について検討してまいりましたが、今般、別添のとおり取りまとめ、申合せを行ったところでございます。

今後協議会では、本申合せに基づき、鋭意、建設技能労働者の教育・訓練の充実に努めてまいっている所存でございます。

つきましては、貴省（貴事業団）におかれましても、本申合せの趣旨にご理解を頂き、関係部局等への周知等をはじめ、申合せ事項を今後更に実効性あるものとするため、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具